

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月26日
【事業年度】	第30期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 博利
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03（5793）8818
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月	第29期 平成23年9月	第30期 平成24年9月
売上高 (千円)	9,867,521	10,136,610	10,492,064	10,580,972	11,081,859
経常利益 (千円)	672,784	976,308	1,425,439	1,628,764	1,910,858
当期純利益 (千円)	301,810	511,489	836,674	853,344	1,078,789
包括利益 (千円)	-	-	-	887,504	998,361
純資産額 (千円)	3,295,424	3,247,975	4,887,975	4,914,867	5,285,233
総資産額 (千円)	7,897,059	8,127,673	10,068,328	12,235,765	11,358,466
1株当たり純資産額 (円)	43,090.29	47,754.39	61,670.34	32,652.76	36,333.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,983.35	7,085.47	12,353.37	5,498.14	7,384.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	12,301.31	5,460.13	7,279.08
自己資本比率 (%)	41.3	39.5	48.3	40.0	46.3
自己資本利益率 (%)	9.58	15.79	20.72	17.50	21.25
株価収益率 (倍)	14.08	9.43	7.38	10.46	10.10
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	710,326	440,907	1,141,219	849,777	1,555,657
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	455,362	160,519	424,413	737,903	439,609
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	676,327	30,140	1,042,592	1,076,287	2,087,916
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	974,872	1,210,382	2,923,858	4,134,165	3,087,207
従業員数 (人)	535	518	547	595	618
(外、平均臨時雇用者数)	(64)	(59)	(49)	(55)	(50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成23年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月	第29期 平成23年9月	第30期 平成24年9月
売上高 (千円)	9,724,746	10,033,431	10,392,261	10,492,002	10,995,555
経常利益 (千円)	774,661	1,037,834	1,501,619	1,664,992	1,979,283
当期純利益 (千円)	416,102	586,156	877,014	896,255	1,149,587
資本金 (千円)	974,715	974,715	1,213,540	1,213,540	1,213,540
発行済株式総数 (株)	75,768	75,768	81,007	162,014	162,014
純資産額 (千円)	3,430,637	3,491,100	5,306,640	5,342,393	5,863,035
総資産額 (千円)	7,958,264	8,296,220	10,428,951	12,627,502	11,860,845
1株当たり純資産額 (円)	44,874.87	51,367.64	66,978.83	35,506.66	40,323.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	796 (-)	1,588 (-)	3,682 (-)	2,650 (1,750)	2,390 (1,154)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	5,491.80	8,119.80	12,948.99	5,774.62	7,868.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	12,894.42	5,734.70	7,756.78
自己資本比率 (%)	42.7	41.7	50.7	42.1	49.2
自己資本利益率 (%)	12.88	17.10	20.07	16.91	20.60
株価収益率 (倍)	10.22	8.23	7.04	9.96	9.48
配当性向 (%)	14.49	19.56	28.43	30.74	30.37
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	529 (64)	512 (59)	541 (49)	589 (55)	612 (50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

3. 平成22年9月30日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり配当額に記念配当500円が含まれております。

4. 平成23年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭（出資金10,000千円）設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・ブレ 広尾」開店
平成6年10月	婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ（資本金60,000千円）に組織変更
平成9年6月	代官山に「リストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	博多リパレインに「レストランひらまつ 博多」開店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」（資本金16,000ユーロ） 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ） 「HIRAMATSU EUROPE SARL」（資本金8,000ユーロ）
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成16年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、 「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・ブレ 広尾店」閉店
平成19年1月	国立新美術館に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
平成19年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」開店（「カフェ・デ・ブレ 広尾店」のリニューアルオープン）
平成19年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年4月	銀座Velvia館に「アイコンック」開店
平成19年4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店（「シンポジオン」のリニューアルオープン）
平成19年9月	マロニエゲートに「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社（「52 SARL」）の全株式を取得し、連結子会社とする
平成19年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
平成20年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
平成20年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店（「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」のリニューアルオープン）
平成20年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
平成20年12月	「ヌードルワークショップ」閉店

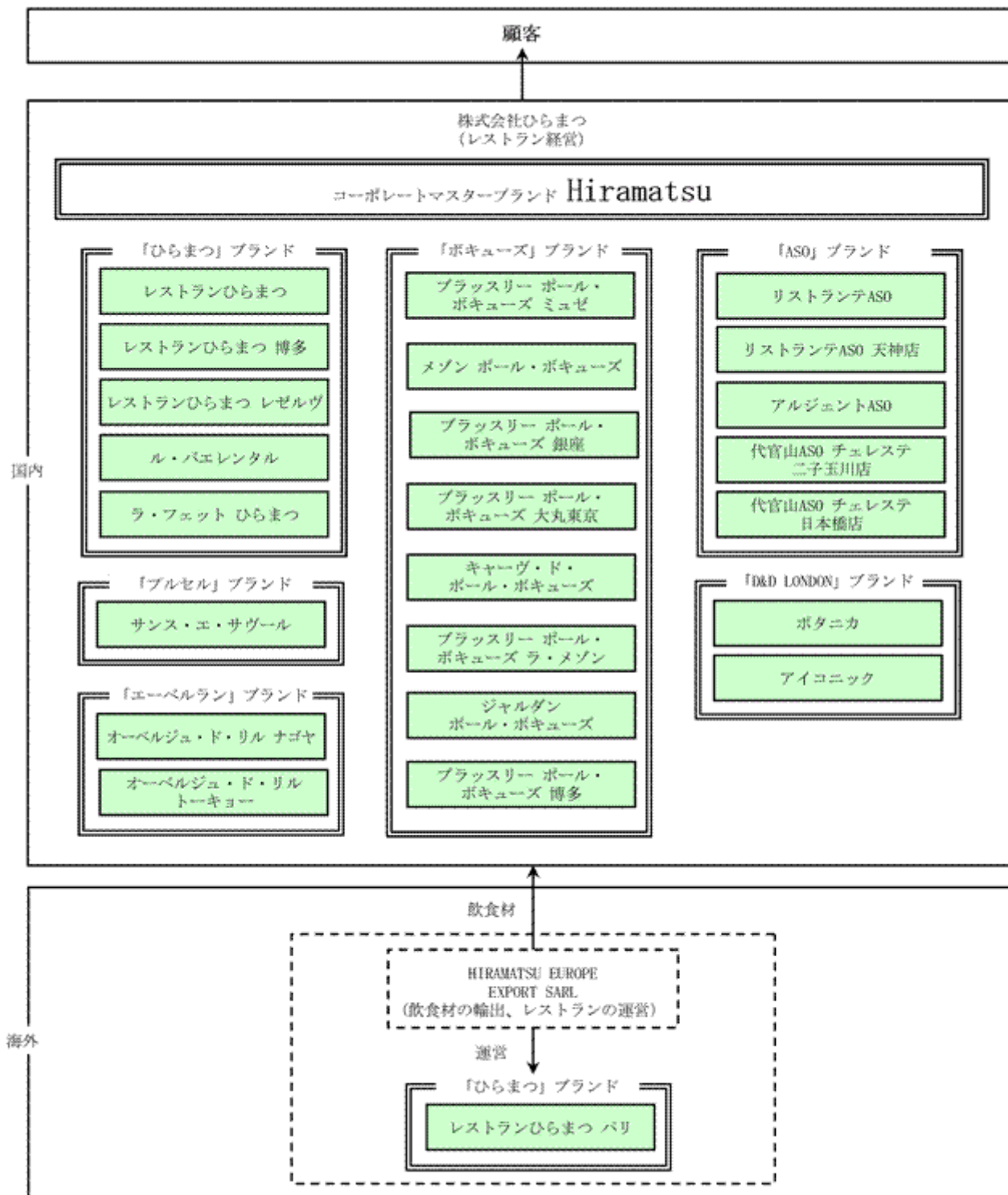
年月	事項
平成21年 6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
平成22年 4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ & ブラッスリー ポール・ボキューズ」開店
平成22年 6月	「52 SARL」が清算終了
平成22年 7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算終了
平成22年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成23年 3月	JR博多シティに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
平成23年 9月	レソラ天神に「レストランテASO 天神店」開店

3【事業の内容】

当社グループはフランス料理及びイタリア料理の分野において「高級レストラン」業態を中心に、レストラン24店舗を東京、博多、札幌、名古屋、金沢、大阪、パリにて運営しております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出、並びに「レストランひらまつ パリ」の運営管理を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。
 2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは特定子会社であります。
 3. 上記の他に子会社2社がありますが、重要性が乏しいため、記載しておりません。
 4. リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキユ、カフェテリア カレを、キャーヴ・ド・ポール・ボキューズはカフェ・デ・ブレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを併設しております。
 5. 「ひらまつ」、「ボキューズ」、「プルセル」及び「エーベルラン」ブランドはフランス料理事業に、「ASO」及び「D&D LONDON」ブランドはイタリア料理等事業に属しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	854,137	飲食材の輸出入 レストランの運営	100	当社輸入飲食材 の仕入先 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
フランス料理事業	383	(28)
イタリア料理等事業	200	(20)
その他	35	(2)
合計	618	(50)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
612 (50)	29.3	4.2	4,275,980

セグメントの名称	従業員数(人)	
フランス料理事業	377	(28)
イタリア料理等事業	200	(20)
その他	35	(2)
合計	612	(50)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11,081百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益1,928百万円（同17.0%増）、経常利益1,910百万円（同17.3%増）、当期純利益1,078百万円（同26.4%増）と増収、増益となり、前連結会計年度に引き続き過去最高売上、及び過去最高利益を達成いたしました。

この結果を踏まえ、株主の皆様に対する利益還元として増配を決議し、期末1株当たり配当金を平成24年9月7日に公表いたしました「剰余金の配当（期末配当）に関するお知らせ」のとおり、1,236円（前期末配当900円に対し37.3%増）とさせていただきます。

当社グループは、30周年の節目を迎え新たな一歩を踏み出す年となり、この30年間で築き上げたレストランとしてのブランド力を更に磨き上げ、時代に応じて進化しながらも常にお客様から魅力あるレストランとして支持されるべく、「良いレストラン」への取り組み（レストランにおける潜在能力の開発、強い人間集団の形成）を全社一丸となって推し進めてまいりました。上半期までは、緩やかな回復傾向にあった景気動向を背景に予想以上の集客を実現し、想定以上の売上高を達成いたしました。その後、欧米や新興国経済の減速などにより国内景気は踊り場局面に推移し、更なるデフレの進行や接待需要の低迷など、レストラン業界においても厳しい風が吹き荒れました。このような状況の中、当社グループは、各レストランのポテンシャルを最大限に発揮する様々な施策（ワイン施策、集客強化施策、メンバーシップの活動推進、ブライダル施策、ケータリング施策など）を推進し、多くのお客様から対価に対しより信頼のおける安心感のあるレストランとして支持を集めた結果、逆境を軽微に抑え込み、当連結会計年度の売上高は、前年同期を上回る水準を達成いたしました。また、経営の合理化を更に推し進めたことに加え、ユーロ安の進行により前年同期に比べ収益性が向上いたしました。これらにより、増収、増益という結果を収めることができました。

また、前連結会計年度終了後に策定いたしました5ヵ年計画（5年間で売上高150億円規模、現預金残高は現在の水準を維持し有利子負債残高をゼロへ）は、当連結会計年度末においても予定通り順調に推移しており、より強固な財務基盤の構築に向け着実に前進しております。

尚、セグメントの業績は、次のとおりであります。

「フランス料理事業」は、売上高6,606百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益1,287百万円（同10.5%増）となりました。

「イタリア料理等事業」は、売上高4,471百万円（同11.7%増）、セグメント利益1,119百万円（同23.0%増）となりました。

「その他」については、売上高689百万円（同162.0%増）、セグメント利益107百万円（同107.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,046百万円減少し、3,087百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は1,555百万円（前連結会計年度は849百万円）となりました。主な増加項目は、税金等調整前当期純利益が1,911百万円（同1,494百万円）及び減価償却費が292百万円（同292百万円）、一方で主な減少項目は、法人税等の支払額が696百万円（同667百万円）であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、支出した資金は439百万円（前連結会計年度は737百万円）となりました。これは主に、新規出店に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出が302百万円（同413百万円）となったことによるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、支出した資金は2,087百万円（前連結会計年度は1,076百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び社債の償還による支出が1,453百万円（同2,160百万円の支出）、自己株式の取得による支出が326百万円（同434百万円）、配当金の支払いによる支出が301百万円（同425百万円）となったことによるものであります。

2【販売の状況】

当連結会計年度の収入及び収容実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) 収入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フランス料理事業	6,606,348	100.5
イタリア料理等事業	4,471,863	111.7
その他	3,647	75.7
合計	11,081,859	104.7

(注) 1. 「フランス料理事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ(カフェ・デ・プレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」

2. 「イタリア料理等事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテASO(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「リストランテASO 天神店」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ポタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、46.9%であります。

(2) 収容実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
フランス料理事業	844,211	85.9
イタリア料理等事業	302,846	113.1
その他	-	-
合計	1,147,057	91.7

(注) 1. 「フランス料理事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「レストランひらまつ」
- 「レストランひらまつ 博多」
- 「レストランひらまつ パリ」
- 「レストランひらまつ レゼルヴ」
- 「ル・バエレンタル」
- 「サンス・エ・サヴール」
- 「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」
- 「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
- 「メゾン ポール・ボキューズ」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ(サロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」
- 「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ(カフェ・デ・プレを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」
- 「ジャルダン ポール・ボキューズ(カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを含む)」
- 「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」

2. 「イタリア料理等事業」は以下の店舗について記載しております。

- 「リストランテASO(カフェ・ミケランジェロを含む)」
- 「リストランテASO 天神店」
- 「アルジェントASO」
- 「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」
- 「代官山ASO チェレステ 日本橋店」
- 「ボタニカ」
- 「アイコニック」

3. 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 新規出店について

前連結会計年度に2店舗（下表）を出店し、高価格帯、中価格帯ともに強いブランド群を構築いたしました。更に、平成24年12月に1店舗（下表）、平成24年11月9日に公表いたしました「新規出店に関するお知らせ」のとおり、平成26年秋に1店舗（下表）の出店を予定しております。今後は、各店舗の収益基盤を固め、継続的に利益を生む店舗として定着させることが課題であります。

出店時期	ブランド	店舗名	出店場所	備考
平成23年3月	ボキューズ	ブラスリー ポール・ボキューズ 博多	福岡市博多区	出店済
平成23年9月	ASO	リストラテASO 天神店	福岡市中央区	出店済
平成24年12月	複数ブランド	ラ・フェット ひらまつ	大阪市北区	出店決定
平成26年秋（予定）	未定（注）	未定	札幌市中央区	出店決定

（注）イタリア料理を前提に検討中

(2) 「良いレストラン」への取組み

レストラン業界全体の今後の状況は、景気後退の影響により暫くは厳しい環境が続くものと予想しており、それぞれのレストランの力量に応じて淘汰が進んでいくものと思われ、一方厳しい経営環境においても、お客様には潜在ニーズが存在することから、「良いレストラン」を作り上げ、レストランとしてのブランドを確立し、お客様に「安心」と「安全」を感じていただくことが、レストラン業における重要な課題であります。そしてこの課題を達成することこそ、レストランを永続的に発展させる秘訣であると考えております。

当社グループでは今後も引き続き「良いレストラン」への取組み（各レストランの潜在能力の開発、及び強い人間集団の形成）を推進してまいります。

当社の考える「良いレストラン」とは

- ・料理の記憶がお客様に残るようなものを一分のすきもなく提供すること
- ・100%お客様のリクエストには「YES」で答えられる度量の深さを持っていること
- ・サービス人を含む全スタッフがてらいや恥じらいを捨て、高いモチベーションを持ったもてなしを心がけること
- ・全ての者たちが「プロフェッショナル」として自覚を持って日々を送っていること
- ・レストラン全体が同じ方向に向かって突き進むパワーを持っていること

(3) 営業施策

ワイン施策

イ．ワインガラディナーの開催

当社グループが強い関係を築いたフランス各地のワインブランドとのコラボレーションにより、醸造家を招き、稀少なワインとワインに合わせた料理を提供するワインガラディナーの開催を推進しております。

ロ．定例ワイン会の推進

毎月のテーマに合わせたワインと料理をリーズナブルな価格で提供しております。生産地の気候や土壌、ワイン醸造家の人柄やこだわり、料理との相性等をソムリエが紹介し、初心者でもワインを気軽に楽しめるイベントとして複数店舗にて開催しております。

ハ．ワインプロモーション

当社グループが強い関係を築いたワインブランドの日本におけるプロモーションの一環として、レストランにて特別ワインセットを販売しております。3種のワインのテイastingセットやプレゼント企画など、お料理とともに気軽にワインを楽しめるプロモーションとなり、フランスワインの普及を推進しております。

集客強化施策

イ．ホームページの活用

レストラン及びウエディングのホームページを通じて、レストランブランドのイメージ訴求・コンセプト訴求を強化しております。インターネット予約の機能は定着し、ネット予約による集客強化に寄与しております。

ロ．送客インターネットサイトとの提携

送客インターネットサイトとの提携を推進しております。送客インターネットサイトでは、空席数の登録コントロールにより効率的な集客に努めております。

ハ．食事券の販売推進

当社グループ国内店舗で利用可能な共通食事券、自由な設定でオーダーできる店舗別の食事券の販売を強化しております。自社ホームページ及び他社インターネットサイトを通じた告知強化に加え、広告代理店や旅行会社にも販売を強化しております。

ニ．レストランプロモーションの充実

来店動機強化のため、クリスマスのみならず、七五三やひな祭り、父の日、母の日など、季節、祝日や行事に合わせたプランやプロモーションを各店で企画推進しております。また、メルマガ会員限定の特別プランの販売も開始し、顧客の囲い込みに繋げてまいります。

メンバーシップの活動推進

以下の会員組織に対する各種フェアの積極開催及び来店誘致活動を推進しております。

- ・メモワール・ド・ひらまつ（婚礼実施顧客対象の優待組織）向け「メモワール・ド・ひらまつパーティ」
- ・株主向け「株主フェア」
- ・メンバーズカード会員向けメールマガジンの配信、メンバー特典の充実
- ・メルマガ会員の導入と同会員限定プランの充実

ブライダル施策

イ．レストランウエディングの訴求強化

ウエディング媒体各社に、レストランウエディングの原点（魅力）を啓蒙する特集を掲載しております。また、花嫁講座や牧師による講話などの啓蒙イベントを積極的に開催し、実質的な啓蒙活動を強化しております。参加者のコメントがWEB上の口コミなどで広がることもあり、幅広くひらまつウエディングの訴求強化に繋がっております。

ロ．ネット媒体利用による広告宣伝の効率化

婚礼ターゲット層の情報収集方法の変化に伴い、雑誌媒体のみならずネット媒体での告知を強化しております。また、口コミサイトでの顧客評価が高いことから、ブライダル口コミ媒体への訴求を強化しております。

ハ．婚礼試食の無料化

婚礼検討中の顧客に対し、レストランで実施するウエディングの魅力を体感してもらうための施策として、検討店舗での婚礼試食を無料で実施しております。

ニ．スマートフォンサイトの開設

ウエディング対象顧客となる世代のスマートフォン普及率の上昇から、新規顧客集客を目的に、ひらまつウエディングスマートフォン公式サイトを新設いたしました。同業界では未開設の企業が多いこともあり、開設まもなく、スマートフォンから直接の新規問合せ数が増加しております。引き続き新規媒体のひとつとして、有効活用を推進いたします。

ケータリング施策

イ．ケータリング及びデリバリー強化

自社ホームページや会員誌等への媒体告知を強化し、個人宅へのケータリング及びデリバリーを推進しております。また、クリスマスやバレンタインデー等、季節のイベントに応じたメニューの開発を積極的に行うことで更なる利用機会の拡大を図っております。また、企業が主催する各種イベントへのケータリングにおいても、様々な規模に応じて柔軟に対応することで利用機会の拡充を図っております。

ロ．ブランドコラボレーションの推進

著名ブランドが開催するイベントへのケータリング、デリバリーを推進しております。著名ブランドのイベントを多く取り扱う代理店との関係強化を図ることにより販売の強化を図っております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業の特徴について

(1) レストラン事業について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。高級レストランとは、料理・サービス・店舗空間等、あらゆる構成要素が一流の技術・品質に基づいているレストランのことであると考えております。

当社グループでは、「高級レストラン」において、「上質な食事」や「快適な居心地」の提供、品質の維持・向上施策、又は新たなブランド・業態を開発することにより、従来は他社業態を利用していた顧客を当社グループ店舗利用へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要であると考えており、これらの点に注力しております。しかしながら、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが提供する「高級レストラン」のコンセプト、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) ブランドマネジメント戦略について

当社グループは「レストランブランド」の集合体であり、各々のレストラン業態の運営においては、顧客が連想する上質さ・技術レベルの高さ等がブランドの構成要素として極めて重要であると考えております。当社グループは、コーポレートマスターブランドである「Hiramatsu」を背景に、当社創業来のフランス料理ブランド「ひらまつ」とイタリア料理ブランド「ASO」、世界のトップレベルと目されるブランド力を有している「ブルセル」、「エーベルラン」、「ボキューズ」、「D&D LONDON」の6つのブランドによる店舗展開を行っております。

当社グループでは適切なブランドマネジメントによって、これらブランド価値の維持・向上に資するよう努めておりますが、当社グループの各ブランド価値が何らかの要因で顧客に受け入れられない場合や、何らかの事象でブランド価値が損なわれるような事態になった場合等には、顧客離れが生じる等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 婚礼営業について

当社グループでは、レストランにおける集客機会の一つとしてダイニングと同様に高品質な料理とサービスを提供する婚礼営業（レストランにおける結婚披露宴パーティ）を手がけております。婚礼営業による新規顧客の導入は、新たなレストランダイニング営業へのリピーター獲得の契機としても極めて重要な戦略と考えております。

婚礼営業による売上高は、当社グループ売上高の約5割を構成していることから、当社グループの業績に大きな影響を与えるものであり、また、婚礼営業は1月及び8月が他の月に比して閑散である傾向があるため、この季節変動性が当社グループ売上高の季節変動要因の一つとなっております。

婚礼市場全体につきましては、少子化の進行により、婚礼件数自体は長期的には緩やかに縮小する見込みですが、レストランにおける婚礼市場規模については、近年再び増加傾向にあると見られています。ただし、この趨勢に変動が生じた場合には、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

また、婚礼関連市場への新規参入業者の増加や、ホテルウエディングの再興等により、競争は引き続き激化していることから、婚礼獲得は予断を許さない競争環境にあります。レストラン企業として独自のポジション、優位性を訴求し、婚礼件数の安定的な獲得増加を目指しておりますが、競合状況が一段と激しくなる等の場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

2. 外部ブランドとの提携について

(1) 「ブルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンズ」のオーナーシェフであるローラン・ブルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「ブルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成14年 9月	サンズ・エ・サヴール	丸の内ビルディング（東京）

「ブルセル」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、上述の1店舗についてはレストランの名称、レシピ、現況の内装等をそのまま無償で使用し、継続的に運営することが認められております。しかしながら、本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「ブルセル」ブランドとしての出店ができない状況となり、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏が代表を務めるLa société MARC HAEBERLIN Conseilsと、日本国内において「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年 3月	オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ	ミッドランド スクエア（名古屋）
平成20年 5月	オーベルジュ・ド・リル トーキョー	西麻布

「エーベルラン」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「エーベルラン」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「エーベルラン」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務めるProduits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、以下のブラスリーを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年 1月	ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ	国立新美術館（乃木坂）
平成19年 6月	メゾン ポール・ボキューズ	代官山
平成19年 9月	ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座	マロニエゲート（銀座）
平成19年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京	大丸東京新店（東京）
平成20年 5月	キャヴ・ド・ポール・ボキューズ	広尾
平成20年11月	ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン	JRセントラルタワーズ（名古屋）
平成22年 4月	ジャルダン ポール・ボキューズ カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ	石川県政記念 しいのき迎賓館（金沢）
平成23年 3月	ブラスリー ポール・ボキューズ 博多	JR博多シティ（博多）

「ボキューズ」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「ボキューズ」ブランドの名称やレシピを使った営業内容を変更することになります。また本契約が何らかの理由で解消に至った場合には、以降の出店については「ボキューズ」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「コンラン」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、以下のレストランを出店しております。

出店時期	店舗名	出店場所
平成19年 3月	ボタニカ	東京ミッドタウン（六本木）
平成19年 4月	アイコニック	銀座Velvia館（銀座）

「D&D LONDON」ブランドは、高い価値を有するレストランブランドとして、当社グループのブランドポートフォリオに組み入れた店舗展開を実施しております。

今後本契約が何らかの理由で解消に至った場合でも、出店済み店舗をレストランとして継続的に運営することは可能ですが、「D&D LONDON」ブランドの名称を使った営業内容を変更をすることとなります。また本契約が何らかの理由により解消に至った場合には、以降の出店については「D&D LONDON」ブランドとしての出店ができない等の状況が予想され、当社グループのブランド戦略や業績が影響を受ける可能性があります。

3. 食材について

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、その安全性に極めて高い関心が払われており、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となってきております。当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、業績が影響を受ける可能性があります。

4. 法的規制について

当社グループはレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、いわゆる食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、食材の廃棄損の発生や営業停止期間に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

5. 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループの高級レストランとしてのブランドイメージを大きく損ね、業績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)「ブルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンズ」のオーナーシェフであるローラン・ブルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「ブルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング（東京）に「サンズ・エ・サヴール」を出店（平成14年9月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・ブルセル氏及びローラン・ブルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、ブルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日（平成14年9月6日）より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING（フランス・モンペリエ）
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ブルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(2)「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア（名古屋）に「オーベルジュ・ド・リルナゴヤ」を出店（平成19年3月）し、西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」を出店（平成20年5月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階 東京都港区西麻布1丁目-6-4
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのピストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館（乃木坂）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店（平成19年1月）し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店（平成19年6月）し、マロニエゲート（銀座）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店（平成19年9月）し、大丸東京新店（東京）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店（平成19年11月）し、広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」を出店（平成20年5月）し、ジェイアールセントラルタワーズ（名古屋）に「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」を出店（平成20年11月）し、石川県政記念 しいのき迎賓館（金沢）に「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を出店（平成22年4月）し、JR博多シティ（博多）に「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」を出店（平成23年3月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE（フランス・リヨン）
出店場所	東京都港区六本木7丁目22-2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿楽町17-16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2-14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー12階 東京都港区南麻布5丁目1-27 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目-1-4 JRセントラルタワーズ12階 石川県金沢市広坂2丁目1-1 石川県政記念 しいのき迎賓館内 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1 JR博多シティ9階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ピストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(4) 「D&D LONDON」ブランド

英国人サー・テレンス・コンラン率いるD&D LONDON Limited（旧Conran Restaurants Limited）と日本国内において「D&D LONDON」ブランドのレストランを共同開発するための契約を締結し、東京ミッドタウン（六本木）に「ボタニカ」を出店（平成19年3月）し、銀座Velvia館に「アイコニック」を出店（平成19年4月）いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	D&D LONDON Limitedは、コンセプト、名前、スタイルを開発し、レストラン及び他の事業を運営する権限を当社に与え、支援する。
契約日	平成16年9月7日
契約期間	平成16年9月7日より平成26年9月30日。ただし、契約期間の8年目末に双方協議の上、5年間の延長を決定することができる。また、途中解約もありえる。
契約先	D&D LONDON Limited（イギリス・ロンドン）
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7-4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4-6 銀座Velvia館9階

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ877百万円減少し、11,358百万円となりました。これは主に、新店の設備投資等により建設仮勘定が223百万円増加した一方で、現金及び預金が1,046百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,247百万円減少し、6,073百万円となりました。これは主に、有利子負債が1,460百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ370百万円増加し、5,285百万円となりました。これは主に、利益剰余金が776百万円増加した一方で、自己株式取得等により324百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

イ. 経営理念

当社グループでは、以下の経営理念を掲げております。

- ・ フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する
- ・ 料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する

当社グループは創業以来、高級フランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を通じて、一貫して「食」あるいは「レストラン」という切り口で「良きヨーロッパ文化」を表現することを追求し続けております。当社グループでは、この「良きヨーロッパ文化」を表現することとは、すなわち「心の豊かさ」を表現し、提供することであると考えており、これは現代の日本において「食」の機会に触れる多くの顧客が根源的に求めていることであると考えております。この「心の豊かさの表現」こそ、当社グループがレストラン事業を推進していく上での重要な理念、目標であると考えております。

また、当社グループでは、料理・サービスとは担い手の感性を表現、発表する総合芸術であると考えております。したがって当社グループに属するスタッフは一義的には芸術家であり、職人であり続けようとしております。この「良きヨーロッパ文化」、「心の豊かさ」を表現するという総合芸術活動の結果として、「皆が幸せになること」をスタッフの最終的な目標として共有しております。

幸せになるためには、以下の4点を共通の行動指針に日々の活動を行っております。

- ・ 誰に分けへだてなく優しくあること
- ・ 皆が家族（仲間）であると認識すること
- ・ 各人の「個」を尊重すること
- ・ 共通の目的、価値観を持って進むこと

こうした当社グループの活動を通じ、スタッフ個々人の個性をいかに表現させる、あるいは「個」を発信させ得るかが極めて重要であると考えております。

更に、我々「個」の「集合体」、「集団」としては、「社会の公器たる文化発信企業」として、飲食業界従事者の更なる社会的地位の向上と、飲食業界の発展に貢献することを併せて当社グループの経営理念としております。

ロ．経営方針

当社グループでは、レストランビジネスを「ブランドビジネス」として捉え、高級フランス料理店及び高級イタリア料理店を中心に、高いブランド価値を有するレストラブランドを複数保有する「ブランドカンパニー」を目指しております。「ブランドカンパニー」のあるべき姿として、当社グループでは、「顧客」、「株主」、「社員」に対し、以下を「約束」することが重要であると考えております。

< 顧客への約束 >

- ・ 変らぬものの「安心」と常に進化している「感動」
- ・ 顧客の目線に立った店舗運営
- ・ 個々の顧客のオケージョンに応じたポートフォリオの充実

< 株主への約束 >

- ・ 高いブランド価値による安定的な収益構造
- ・ 持続的な安定成長
- ・ 株主である事に喜びを感じられる事

< 社員への約束 >

- ・ 「個」を表現できる環境提供
- ・ 「安定」と「成長」を共に作り上げる
- ・ 社員である事に喜びを感じ、誇りを持って業務に従事する事

これらを実現するには、当社グループが保有する各ブランドの持続的、安定的な成長と拡充こそが最大の課題と考えており、このために以下の点を重点的に推進しております。

- ・ 各々のブランドが独立したブランド価値を構築すること
- ・ 各レストラン（ブティック）がそれぞれのブランドイメージの範囲内で個々の独自性を追究し、他社に比して突出した差別化を図り、優位性のある明確なポジションを確保すること
- ・ 当社ブランド又は個々のレストランに対して高い価値を見出す顧客を継続して拡充していくこと
- ・ 売上高の安定的な成長を図ること
- ・ 相対的にプレミアムのある価格を実現し、安定的に推移させること
- ・ 相対的に収益率を高水準に維持すること

これらを推進することで、高い収益性と堅実な成長を実現し、株主価値及び企業価値を中長期に成長、最大化させることで、「顧客」、「株主」、「社員」のそれぞれに対して「安心と安全」を提供することを最終的な経営課題としております。

目標とする経営指標

当社グループでは通常の営業活動に加え、財務活動を含めた収益性及び投資効率の観点からROA（総資産経常利益率）を重視しており、20%前後を目標としております。この実現に向け、常に投資採算（ROI20%以上、経常利益率10～15%以上）を踏まえた出店を推進しております。

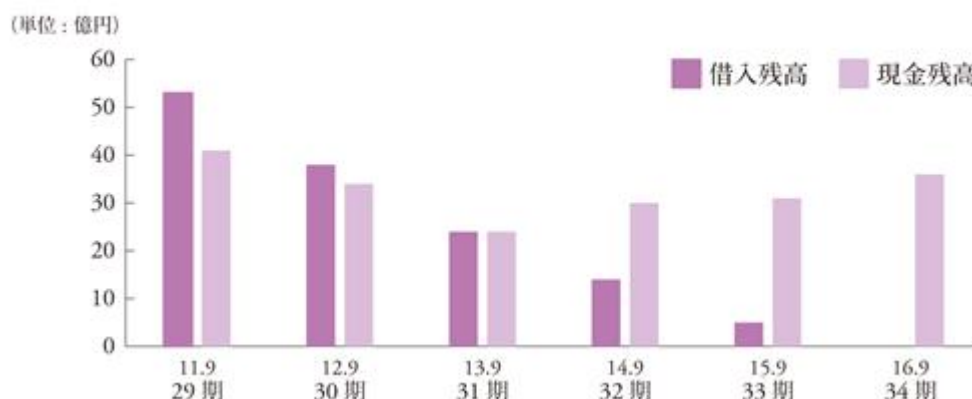
中長期的な会社の経営戦略

イ．5ヶ年計画

当社グループは、この数年間の内外の経済的な動乱（リーマンショック、歴史的な円高、東日本大震災等）の全てを乗り越え、前連結会計年度において確固たる経営基盤を築き上げたことを踏まえ、前連結会計年度終了後、次なる成長を目指した5ヶ年計画を策定いたしました。

現在検討している出店計画を加味し、5年後（平成28年9月期）には売上高150億円を想定しております。また、現預金残高を現在の水準に維持しながら有利子負債の残高をゼロとすることで、より強固な財務基盤を築き上げます。

当計画は、初年度末を迎える当連結会計年度においてほぼ予定通り順調に推移しております。



ロ．ブランド戦略

(イ) ブランドポートフォリオ

当社グループは、会社を表象するコーポレートマスターブランドである「株式会社ひらまつ」の傘下に、相互に依存することのない6つのマスターブランドとしてのレストランブランドを保有し、複数ブランドによる店舗展開を行っております。ブランドの多様性を確保することにより、あらゆる候補地に適応し得る様々なタイプの店舗展開を可能としております。

1ブランドの出店数はブランド価値を減殺させないため5～10店舗程度とし、各ブランドが高いブランド価値を維持する戦略を基本としております。そのため、ブランド数の拡充は成長に欠かせない要素であり、人材育成、及び新たなブランドとの提携に注力しております。

(ロ) プティックポートフォリオ

ブランド内の各レストラン（プティック）は、ブランド毎にプティックポートフォリオを形成しております。ブランドの志向性を逸脱しない範囲で、各レストランのシェフ（料理長）やメートル・ド・テル（支配人）、シェフ・ソムリエの「個」を表現させ、個店毎の個性（料理、サービス、店舗空間）を確立し差別化を図ることで、同一ブランド内での顧客の回遊性を高めることを実現しております。また、料理人、サービス人は自己表現の場を持つことで、モチベーション高くその能力を最大限発揮することができ、マスターブランドを更に高める相乗効果を生み出しております。自己表現の鍛錬は、ブランド内から新たなブランドを生む可能性を高めることにも繋がっております。



(ハ) ブランドポートフォリオの展開について

当社では、お客様の利用機会に応じ、レストランの価格帯におけるラインナップを拡大することを出店戦略の一つとして考えております。

高価格帯（ディナー客単価15～30千円）レストランの顧客は、当社が中価格帯（ディナー客単価4～15千円程度）のレストランを出店することにより、より気軽な食事の機会に当社レストランを利用することが可能となります。（トップダウン）

また、今までの顧客層以外の客層においては、当社レストランがより価格面において利用し易くなり、新たな顧客の創出が可能となります。更に、新たな中価格帯レストランの顧客においては、高価格帯レストランへの誘致も可能となります。（ボトムアップ）

このように、お客様の利用機会に応じたレストランをラインナップすることにより、新たな顧客を創出するとともに、様々なお客様の利用機会に当社の各レストランが対応できるため、より多くの顧客を囲い込むことが可能となり、来店回数増加を期待できます。これにより、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化（＝フランス料理）の普及」を更に追求することができ、その結果として更なる収益が得られるものと考えております。

また、当社では更なるラインナップの拡大を目指し、中低価格帯（更に安価の食事を提供するカフェ＆ブラスリー業態をいくつかのブラスリーで試行中）や低価格帯（国立新美術館のサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキユ、カフェテリア カレで試行中）の拡大についても検討しております。

尚、レストランの価格帯におけるラインナップを拡大し、多様なお客様の来客を促すためには、常に各レストランが進化し、その時代に即した料理、サービスを提供することが求められると認識しております。

八．人材の確保・育成

レストランは人が創るものであり、如何にレストランで働く一人ひとりが、同じ方向を向き、高いモチベーションで博愛の精神（目の前にいるすべての人に対するやさしさ）を持って仕事に従事できるかであります。また、当社は調理、サービスの技術者集団であり、高い技術力がレストランの高い評価の源泉となっていることから、しっかりとした技術力を身につけるための教育も大変重要であります。当社グループの成長は、すなわち人の成長に他ならず、人材育成は当社の最重要課題であり、以下の研修制度により、当社グループ独自の教育を行っております。

(イ) 新入社員研修

新入社員入社時に、理念教育を目的とした新入社員研修を行っております。入社した社員は、必ず当該研修を受けるものとしており、中途採用者で研修を受けていない社員も合わせて参加させております。

この研修では、代表取締役社長平松博利自らが進行役を担い、「『株式会社ひらまつ』とは」、「ヨーロッパ文化とは」、「他者を認め合う精神について」、「生きることとは社会に貢献することである」、「サービス業とは」、「レストランとは」等、当社グループ理念の中核となる精神、いわゆる「ひらまつイズム」を中心に会社の概要や経営状況、衛生管理及び安全性等を講義します。

更に、各店のマネージャーたちが、日々の職務を通じて研修内容を社員たちに伝えることで、全社員への確かな理解を促しております。また、月に一度の幹部会議において、マネージャーに対する理念教育を実施しております。

(ロ) OJTによる教育プログラム

調理、サービスの技術を修得するには、レストランの現場での修練が極めて重要であります。そのため、新入社員研修を終えた後は、現場でのOJTによる教育を中心に人材育成を進めております。

個人の能力は人により様々であるため、均一の教育プログラムで指導するのではなく、個々の能力に応じた教育プログラムを設定し、指導を進めております。各店の指導者（マネージャー等）は、個人別に成長過程を記録し、一人ひとりの成長度合いに即した教育を日々の実践を通し行っております。また、それぞれの成長段階を明確な目標（キャリアパス）として掲げ、調理及びサービス技能、店舗マネジメント、人材育成能力等をOJTにより段階的に修得させます。

それぞれの目標は、報酬体系と連動させており、目標へのステップアップの基準を厳格にすることで、料理人やサービス人のモチベーションを向上させ、レストラン全体のクオリティを向上させております。

(ハ) 初等教育及び幹部候補教育制度

以下のレストランを料理人、サービス人、ブライダルスタッフの初等教育及び幹部候補教育の場として位置付けております。

料理人	レストランひらまつ パリ
サービス人	レストランひらまつ
ソムリエ	キャーヴ・ド・ひらまつ
ブライダルスタッフ	レストランひらまつ

各レストランには、それぞれの分野に精通した教育担当者を配備しております。適宜、研修対象者を選定し、それぞれのレストランに配置替えを行い、日々の実践を通じて徹底的に指導しております。

(ニ) 海外研修制度

海外研修制度として以下の制度があります。

a . フランス・イタリアへの渡航補助制度

全社員を対象に、休暇を利用したフランス・イタリアへの渡航に補助金を支給する制度です。当該制度は、自己啓発の一助として、フランスやイタリアのレストラン、カフェ、市場、ワインの産地等に実際に赴き、そこに流れる空気や人々を肌で感じることで、当社の発信するフランス・イタリア文化への理解を深めることを目的としております。

b . 「レストランひらまつ パリ」での研修

料理人の将来の幹部候補を中心に「レストランひらまつ パリ」での研修を行っております。日々の実践を通じて、料理長となるべく必要な能力を1年半の研修期間中に修得いたします。

c . 海外有名店での研修

料理人、サービス人、ソムリエを対象に海外提携先レストランを中心とした短期研修を実施しております。当社グループが模範とすべき海外有名店にて経験をつむことで、「良いレストラン」の真髄を吸収し、帰国後、それぞれの分野にて各レストランの成長への一翼を担っております。

d . ワイン買付研修

年2回行っているフランスでのワイン買付に、将来のソムリエ幹部候補を随行させ、ワイン生産者との折衝や買付時に行うワインの試飲等を現地にて体験させております。

(ホ) ソムリエ研修

各店のソムリエを対象とした勉強会を適宜開催しております。ワインは味わってみななければ分からない事が多くあるため、実際に教材としてワインを空けて試飲することにより、各銘柄やビンテージについての理解を深めるとともに、味覚の鍛錬を行っております。

(ヘ) ブライダル研修

ブライダルスタッフは、入社タイミングで教育担当者による集中的な研修を行っております。当該研修にて、当社グループのウエディングの理念、ウエディング全般の知識、商品アイテム、ブライダルシステムの利用方法等、基礎的な知識の修得させております。当該研修終了後各店に配属し、店毎にOJTによる教育を行っております。

また、3ヶ月に1度、全ブライダルスタッフを対象に、代表取締役社長平松博利によるレストランウエディングに関する講義を行っております。

(ト) 本社スタッフについて

本社スタッフは、各部門におけるOJTによる教育に加え、それぞれの業務における必要性に応じて外部の研修に参加しております。

また、毎年クリスマスの時期に本社スタッフによるレストラン研修を行っております。レストランの忙しい時期に、本社スタッフの一人ひとりが、自らが出来ることを率先して手伝うことで、レストランスタッフと本社スタッフの心が通い合い、会社全体が一枚岩として結束することを目的としております。

二．市場戦略

当社グループは、レストランのポテンシャルを最大限に活用し、通常のレストラン営業による集客に加え、婚礼営業及びケータリング営業についてもレストラン集客のひとつの機会と考え、それぞれの市場をターゲットとして捉えております。

(イ) レストラン営業

当社グループは、高級フランス料理及びイタリア料理のレストラン業態（客単価8千円以上）の中でもとりわけ高価格帯（ディナー客単価15千円超）の市場を主たるターゲットとし、高品質な商品（料理・サービス・店舗）を提供することにより成長してまいりました。

商品自体が最も効果的な訴求チャンネルという観点から、口コミ情報発信やキーマンからの紹介による店舗認知の拡大が継続することで、基本的な顧客拡充が実現されております。加えて、リピーターを最大限に増大させるための各種会員組織を創設し、顧客の囲い込みを実現しております。

また、ブランドポートフォリオ戦略に基づく新規ブランドによる出店と、ブティックポートフォリオ戦略に基づく同ブランド内で個店の個性・特徴を活かした店舗の出店を、都内及び地方主要都市にて引き続き推進してまいります。これらの戦略に基づいた出店は、新たな顧客の獲得及びブランド内における顧客の回遊性を高めると共に、ブランドを超えた顧客の回遊性を高めることにも繋がっております。そのため、1店舗の出店そのものが、当社グループにとりましてはグループ全体の顧客拡充に寄与するものと考えております。

更に、ターゲット顧客層の拡大を目指し、中価格帯（ディナー客単価4～15千円程度）市場への出店を積極的に推進してまいります。当該市場は、主たるターゲットである高価格帯の潜在顧客も含め、多数の当社グループ潜在顧客が見込まれるため、当該市場における当社グループのレストランブランドの浸透を図ると共に、当社グループの高価格帯店舗への顧客誘導を図ってまいります。

(ロ) 婚礼営業

婚礼は、その事業自体が高採算モデルであると共に、当社グループのブランド価値を訴求しつつ、多数の潜在的なレストラン新規顧客を開拓する高効率な営業手法と考えております。そのため、当社グループでは婚礼営業をレストラン営業の一環と捉え、重要な集客機会の一つとして今後も積極的に推進してまいります。

婚礼営業においては、ブランド価値が高いことが高額商品購入における安心感として消費者にとって重要なポイントとなるため、当社グループのブランド戦略と相乗効果を生み、市場における優位性を確保することができると考えております。

また、会員組織「メモワール・ド・ひらまつ」を設置し、当社グループのレストランにて婚礼を実施したすべての顧客をその会員とし、当社グループレストランの優待割引や会員限定パーティを実施するなどして顧客ロイヤリティの向上を図っております。

更に、多様化する次世代の婚礼に対する要望をいち早く取り込むためにブラッスリー業態にてスタートした「ナチュラルウエディング」（＝会費制と主としたお披露目お食事会）は、想定どおり時代のニーズを捉え徐々に定着しております。マスコミで報じられる震災後の婚礼需要の増加においても、華燭の披露宴ではなく、ゲストにも自分たちにも負担の少ない婚礼スタイルに対する顧客ニーズは着実に高まっております。「ナチュラルウエディング」は、料理に拘りながら必要以上の予算をかけず実施できる会費制の婚礼スタイルの提案であり、高価格帯レストランでの祝儀制の婚礼とは異なる市場開拓となるため、市場規模の大幅な拡大に繋がることを想定し、今後も一層の営業推進を図ってまいります。

(ハ) ケータリング

「レストランの味を自宅で楽しめる」ケータリングは、豊かなライフスタイルにおける新しい価値を構築するものと考えております。レストラン顧客層の利用に加え、レストランへの来店が難しい主婦や高齢者、育児中の家族など、新たな顧客層への商品提供は、当社グループにとっては新たな市場であるとともに、将来のレストラン顧客を開拓する機会に繋がるものと考えております。

また、家庭へのケータリングのみならず、著名なファッションブランドやジュエリーブランドをはじめとする企業がレストランブランドの価値を付加価値として捉え、顧客サービスの一環として、顧客イベントや基幹店にて当社グループのケータリングを利用する機会が増えてきております。企業へのケータリングについては、ブランドとブランドによる相乗効果によって、当社グループのブランド価値の向上を図ることに繋がるため、今後も営業強化を進めてまいります。

ホ．ワイン戦略

当社グループは、ワインの仕入れに関し、現地法人が持つネットワークを活かし、現地フランスの各ワイン醸造家と直接取引を行っております。このスキームを基盤とし、当社グループでは国内店舗にて以下の取組みを行っております。

(イ) ワイン醸造家との直接取引

当社グループでは、ワイン醸造家と直接取引を行うことで、通常国内輸入業者に支払われる中間マージンの全てを省き輸入することを実現しております。これにより、蔵出しワインを最高の状態でかつ適正な価格でお客様に提供することが可能となり、当社グループの経営理念である「日本におけるヨーロッパ文化の普及」の一翼として、日本における一層のワインの普及を目指しております。

(ロ) 日本における良質なワインの普及

当社グループでは、ソムリエチームが各ワイン醸造家を訪れた際、日本に未だ紹介されていないワインについて積極的に情報収集し、当該ワインのテイastingを適宜行っております。市場では取り扱いが難しい少量生産のワインなど日本で無名でありながら高品質のワインが見つかった場合は、一定量のボリュームを輸入し、積極的にレストランで販売することで、日本における当該ワインの普及に努めております。

ヘ．事業領域の拡大

(イ) 外販事業

当社グループでは、将来的にレストラン事業に関連する商品の外販事業を行うことを検討しております。現在その先駆けとして、当社グループ独自の通信販売用インターネットサイト「ひらまつオンライン」を立ち上げ、当社グループにて厳選したワインを中心に販売活動を行っております。

レストランで使用している9割以上のワインを、当社グループとフランスを中心とした各地の著名なワインメーカーや醸造家との強力なネットワークを活かし、インポーターを介さずに自社輸入しております。また、そのネットワークを最大限に活かした様々な施策を実施しており、近い将来、本格的なワインビジネス（外販、卸し等）への参入を想定しております。自社輸入したワインの一部を「ひらまつオンライン」にて販売することにより、長年にわたるフランスの生産者との強い絆によって得られた高品質な蔵出しワインを、個人消費者の元にお届けすることが可能となると同時に、全国のレストランへの販売を可能としております。

また、「ひらまつオンライン」を用いた新たな取り組みとして、現在レストラン「ボタニカ」にてご提供している糖質制限のパンやスイーツの販売を計画しております。

当社グループは、レストランとしてのブランド力を背景に当該施策を順次拡大し、収益基盤の一翼を担う事業に成長させてまいります。

(ロ) 周辺事業の内製化

当社グループでは、将来的に周辺事業の内製化を検討しております。現在の婚礼営業においては、ドレス、フラワー、ヘアメイク、音響など、飲食以外のプライダ商品について、外部業者に委託しておりますが、これらを生産することにより、更なる利益体質化を図れるものと考えております。

この取組みとして、平成24年5月にドレス事業とフラワー事業を目的とした「イーリス・ブラーナ株式会社」（以下、「イーリス・ブラーナ社」という）を設立いたしました。イーリス・ブラーナ社は、当社グループにて実施する婚礼営業の一部を担うとともに、外部の婚礼事業者（ホテル、ゲストハウス、専門式場など）への販売も想定しております。また、平成25年2月には、現在の「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」（「カフェ・デ・プレ」併設）をイーリス・ブラーナ社によるドレス及びフラワーショップとカフェを融合した新しいスタイルのカフェに変更する予定であります。

新ショップを拠点にドレス事業、フラワー事業を順次拡大し、収益基盤の一翼を担う事業に成長させてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新店舗の出店準備のため、総額238,787千円の投資を行いました。その主な内容は、「ラ・フェット ひらまつ」の店舗設備等であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		
フランス料理事業		1,959,536	1,539	255,448	299,273 (749.71)	7,171	2,522,968	377
レストランひらまつ (東京都港区)	店舗設備	4,919	-	13,179	- (-)	-	18,099	39
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	19,002	394	103,158	- (-)	-	122,554	36
レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	284,756	-	22,308	- (-)	-	307,065	23
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	170,276	95	12,131	- (-)	-	182,502	32
ル・バエレンタル (札幌市中央区)	店舗設備	444,136	786	11,676	299,273 (749.71)	-	755,874	31
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	67,680	-	2,575	- (-)	-	70,256	25
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市千代田区)	店舗設備	201,581	-	8,231	- (-)	-	209,812	30
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	6,290	-	2,128	- (-)	-	8,419	32
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	149,063	-	906	- (-)	-	149,969	15
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	76,209	-	754	- (-)	-	76,963	15
オーベルジュ・ド・ リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	54,059	-	17,774	- (-)	-	71,833	25
キャヴ・ド・ ポール・ボキューズ (東京都港区)	店舗設備	116,082	-	8,075	- (-)	-	124,158	8

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
ブラスリー ポール・ ボキューズ ラメゾン (名古屋市中村区)	店舗設備	129,232	-	2,264	- (-)	7,171	138,668	19
ジャルダン ポール・ ボキューズ (石川県金沢市)	店舗設備	151,673	262	26,195	- (-)	-	178,131	31
ブラスリー ポール・ ボキューズ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	82,002	-	22,681	- (-)	-	104,684	11
ラ・フェット ひらまつ (大阪市北区)	店舗設備	2,570	-	1,405	- (-)	-	3,975	5
イタリア料理等事業		1,271,380	323	136,417	- (-)	-	1,408,121	200
レストランテASO (東京都渋谷区)	店舗設備	5,392	323	52,861	- (-)	-	58,577	48
レストランテASO 天神店 (福岡市中央区)	店舗設備	271,174	-	68,879	- (-)	-	340,054	31
代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	103,372	-	2,440	- (-)	-	105,812	22
代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	46,114	-	1,484	- (-)	-	47,599	16
アルジェントASO (東京都中央区)	店舗設備	303,950	-	2,906	- (-)	-	306,856	41
ポタニカ (東京都港区)	店舗設備	215,671	-	5,812	- (-)	-	221,483	15
アイコニック (東京都中央区)	店舗設備	325,704	-	2,032	- (-)	-	327,737	27
その他		24,396	3,289	7,050	- (-)	-	34,736	35
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	24,396	3,289	7,050	- (-)	-	34,736	35

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「レストランテASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」を、「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」は「カフェ・デ・プレ」を、「ジャルダン ポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。

3. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	フランス 料理事業	店舗 設備	75,724	2,593	14,903	- (-)	93,221	6

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成24年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ラ・フェット ひらまつ	フランス 料理事業	大阪市 北区	店舗 設備	600,000	238,017	増資資金 及び自己 資金	平成23年 11月	平成24年 12月	飲食店舗 の増加
当社 未定	イタリア 料理等事業	札幌市 中央区	店舗 設備	300,000	-	増資資金 及び自己 資金	平成26年 6月	平成26年 秋	飲食店舗 の増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,014	162,014	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式でありま す。また、単元株制 度は採用しており ません。
計	162,014	162,014	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	670(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり77,773 (1株につき38,887)(注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,887 資本組入額 19,444	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に出向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への出向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、(注)2. に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

3. 発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

4. 平成23年7月7日開催の取締役会決議により、平成23年8月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年12月27日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,295(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,590(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり64,709 (1株につき32,355)(注)3.	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,355 資本組入額 16,178	同左

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の又は当社子会社の役員又は従業員(他社に外向している従業員を含む。)又は当社の協力取引先あるいは当該協力会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、関係会社への外向、又は定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に株式数の調整を行う。

2. 発行する新株予約権の総数は2,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、(注)1.に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3. 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、上記行使価額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)、上記行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数については切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行う。

4. 平成23年7月7日開催の取締役会決議により、平成23年8月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月16日 (注)1	4,099	79,867	186,857	1,161,572	186,857	952,782
平成22年9月27日 (注)2	1,140	81,007	51,968	1,213,540	51,968	1,004,750
平成23年8月1日 (注)3	81,007	162,014	-	1,213,540	-	1,004,750

(注)1. 有償一般募集

発行価格 96,127円
発行価額 91,172円
資本組入額 45,586円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 96,127円
発行価額 91,172円
資本組入額 45,586円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	20	47	38	2	7,098	7,228	-
所有株式数 (株)	-	13,744	659	2,694	1,568	12	143,337	162,014	-
所有株式数の 割合(%)	-	8.48	0.40	1.66	0.96	0.00	88.47	100.00	-

(注)1. 自己株式17,170株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平松博利	東京都目黒区	42,902	26.48
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	8,643	5.33
平松慶子	東京都目黒区	4,142	2.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,731	2.30
平松美智子	東京都目黒区	3,016	1.86
阿曾達治	東京都品川区	2,458	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,049	1.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.23
江頭和子	東京都港区	2,000	1.23
株式会社ヨックモックホールディングス	東京都港区南青山5丁目3番3号	2,000	1.23
計	-	72,941	45.02

(注) 上記のほか、自己株式が17,170株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,170	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,844	144,844	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	162,014	-	-
総株主の議決権	-	144,844	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の6株式が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号	17,170	-	17,170	10.59
計	-	17,170	-	17,170	10.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年12月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年12月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 178 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月1日~平成24年3月31日)	5,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000	326,763,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月12日~平成25年3月31日)	10,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	4,981	461,023,600
提出日現在の未行使割合(%)	50.2	53.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に割当てた取得自己株式)	40	2,039	-	-
保有自己株式数	17,170	-	22,151	-

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための内部留保を勘案しながらも、業績に裏付けられた成果の配分として、総還元性向30%を目標として積極的な配当を基本としております。

平成24年3月31日を基準日とする中間配当につきましては、1株当たりの配当金を1,154円、また、平成24年9月30日を基準日とする期末配当につきましては、1株当たりの配当金を1,236円とさせていただきます。

平成24年5月11日に公表いたしました1株当たり予想年間配当金額2,390円00銭（平成23年8月1日付の株式分割に伴う影響を加味し遡及修正を行った前期普通配当1,775円に対し34.6%増）に変更はありません。

なお、平成23年12月1日から平成24年2月16日までに取得した自己株式の取得価額の総額326百万円と合わせ、平成24年9月期通期の総還元額は672百万円、総還元性向は62.4%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月11日 取締役会決議	167,138	1,154
平成24年12月26日 定時株主総会決議	179,027	1,236

(注) 中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第26期 平成20年9月	第27期 平成21年9月	第28期 平成22年9月	第29期 平成23年9月	第30期 平成24年9月
最高(円)	67,500	70,300	108,200	132,400 65,000	83,600
最低(円)	54,800	38,500	57,600	69,000 52,000	51,400

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式分割後（平成23年8月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	79,000	76,000	79,500	83,600	79,800	79,300
最低(円)	70,000	69,000	70,000	74,000	75,000	74,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	フランス料理 事業本部ディ レクター・ ジェネラル	平松博利	昭和27年 6月23日生	昭和58年6月 有限会社ひらまつ亭(現当社)設立 代表取締役 平成6年12月 株式会社ひらまつに組織変更 代表取締役社長 平成13年6月 HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL GERANT 平成15年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成18年12月 HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL GERANT(現任) 平成22年4月 当社代表取締役社長フランス料理事業本部ディレク ター・ジェネラル(現任)	(注)3	42,902
取締役	営業本部ディ レクター・ ジェネラル	鎌田 潔	昭和29年 12月12日生	昭和54年10月 株式会社吉祥入社 平成2年6月 株式会社西洋コンチネンタルホテルズ 新規事業開発部長 平成4年9月 株式会社東京シティクラブ マーケティングディレクター兼副総支配人 平成9年8月 森ビル株式会社 新規事業開発部長 平成13年6月 株式会社ヒルズクラブ 取締役 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成18年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役営業本部ディレクター・ジェネラル(現 任)	(注)3	898
取締役	管理本部ディ レクター・ ジェネラル	服部亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社(現三菱UFJインフォメー ションテクノロジー株式会社)入社 平成8年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役管理本部ディレクター・ジェネラル(現 任)	(注)3	1,340
取締役		熊谷信太郎	昭和31年 5月8日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 平成4年12月 当社顧問弁護士 平成6年3月 熊谷信太郎法律事務所(現熊谷総合法律事務所)開 設 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		鬼木昌留	昭和6年 2月6日生	昭和51年1月 株式会社NECテレコミュニケーションズ・ ヨーロッパ・リミテッド 代表取締役社長 平成5年10月 株式会社NECクリエイティブ(現NECデザイン&プロ モーション株式会社) 代表取締役社長 平成8年7月 当社顧問 平成12年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		江頭啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和58年5月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)常 務取締役 昭和61年9月 株式会社大沢商会(現株式会社大沢商会グループ) 代表取締役社長 平成9年4月 クライスラー ジャパン セールズ株式会社(現クラ イスラー日本株式会社) 取締役会長 平成11年7月 ダイムラー・クライスラー日本株式会社(現メルセ デス・ベンツ日本株式会社) 取締役 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 相談役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		北村 汎	昭和5年 8月15日生	昭和28年4月 外務省入省 昭和57年8月 北米局長 昭和59年7月 大臣官房長 昭和62年1月 外務審議官 昭和63年9月 駐カナダ大使 平成3年7月 駐英国大使 平成6年8月 秀明大学学長 平成6年8月 社団法人日英協会 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成15年9月 社団法人日英協会 副会長(現任)	(注)4	-
監査役		唐澤 洋	昭和22年 8月12日生	昭和52年4月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年8月 公認会計士登録(現任) 平成4年2月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年8月 新日本有限責任監査法人 常務理事審査部門長 平成23年7月 公認会計士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会委員(現任) 平成23年10月 税理士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						45,140

- (注) 1. 取締役 熊谷信太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 江頭啓輔氏、北村汎氏及び唐澤洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社グループは、経営理念である「フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する」、「料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に貢献する」に基づき、高い収益性と堅実な成長を実現し、株主価値及び企業価値を中長期に成長、最大化させることで、「顧客」、「株主」、「社員」のそれぞれに対して「安心と安全」を提供するとともに、企業活動における全ての利害関係者に対し社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であると認識しております。この実現に向け当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考え、経営の透明性や健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取組みを行っております。

コンプライアンスの基本は、人材教育＝人間形成であると考えており、人材教育が最重要課題であると認識しております。人材教育とは、良き人間形成であり、その者たちがしっかりと社会の規範を守る事、これが正にコンプライアンスであり、そしてそれがまた企業統治（コーポレート・ガバナンス）につながると考えております。

経営会議や各会議での報告、内部監査の報告に加え、取締役が各店舗を巡回した際に情報収集し実態を把握しております。課題や懸念事項がある場合は、各会議にてマネージャー以上の管理職に対し、各取締役から指導及び注意喚起を行っております。また、関係各部署にて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の意見を事前に聴取し行動することで、法令違反に抵触しないよう努めております。

取締役会は月1回を基本として開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は4名、うち1名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。経営方針や法令で定められた事項、またそのほか経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役は4名（うち3名が社外監査役）であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。

当社グループでは、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

経営会議は取締役4名で構成されており、必要と判断した場合には監査役も参加します。経営会議は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

(内部統制システムの整備の状況)

当社グループは、取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規定を設置し行動規範としております。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、またその徹底を図るため、管理本部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行っております。

内部監査室は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立しております。また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会で承認した文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存することとしております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制としては、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理本部が行うものとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制としては、月1回を基本として取締役会を開催しておりますが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとしております。また、幹部社員が参加する営業会議等を定期的で開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとしております。

当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制としては、グループ全体の内部統制を担当する部門を管理本部とし、グループ会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導

・支援を実施しております。

取締役及び従業員が監査役及び監査役会に報告するための体制としては、取締役及び従業員は、監査役会に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告することとしております。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役は、定期的に取り締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、会社の業務遂行に当たり想定されるさまざまなリスクの発生の事前予防、発生した場合の迅速かつ確かな対応及びその後の再発防止を想定し、被害、損害等を最小限に抑えることを目的とし、リスク管理に係る社内規程を定め、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、各部門の責任者がリスク発生の有無を「潜在リスクと予知・予防に関するチェックリスト」を用いて確認し、その予防策の実施状況の検証を行い、その結果を必要に応じて取締役会に報告しております。報告があった場合は、その報告を検証した上で必要に応じて定期的開催している営業会議等で役職員に周知徹底し、企業リスクの軽減に努めております。

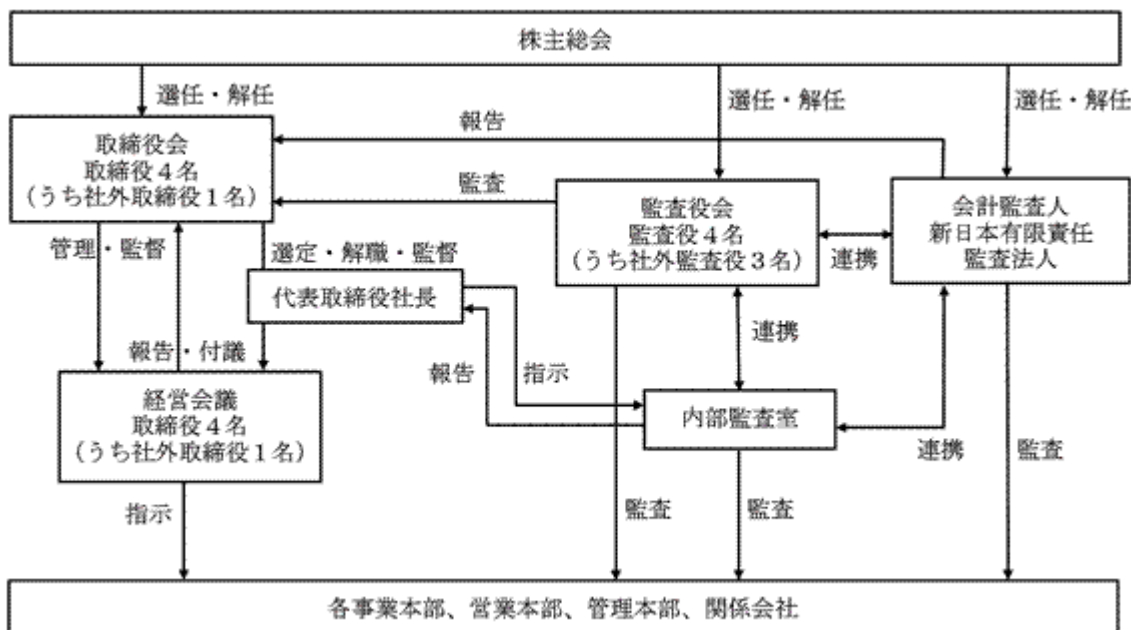
コンプライアンスへの取組みとしては、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス指針を定めて役職員の行動規範とし、営業会議等において正しい知識を付与するための教育を継続して行うとともに、必要に応じて社外のコンプライアンスに関連する研修等への参加を推進しております。

また、管理本部にて関連する法令・規則等の変更に関するモニタリングを毎月行っており、当社のコンプライアンスに重要な影響を与えられとされる改正等があった場合には、外部専門家の意見を参考にするとともに当社への影響の確認及び必要な対応を行うこととしております。

このほか、コンプライアンス規程に基づき「内部通報に関する規程」を定めて通報窓口を設置し、会社への出向者及びその他の従業員も含む従業員等からの組織的、又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

そして、1弁護士事務所と顧問契約を締結し、経営管理上かつ業務運営上の法律問題について随時確認及び聴取し、必要に応じてコンプライアンスに関する助言を受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室（1名）を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

監査役監査については、監査役4名（うち3名が社外監査役）が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会の開催は月1回を基本とし、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役である熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役江頭啓輔氏は三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であり、経営者としての経験と豊富な見識を持ち、社外監査役北村汎氏は駐カナダ、英国大使等外交官として豊富な経験と見識を持つ有識者であり、社外監査役唐澤洋氏は、公認会計士及び税理士であり、会計・税務の専門知識と豊富な経験を有しております。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言をしております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163,700	163,700	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会において取締役を年額300,000千円以内、監査役を年額10,000千円以内とすることを決議しております。

株式の保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イノテック(株)	6,900	3,243	営業政策

(当事業年度)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 岡村 俊克氏
指定有限責任社員 業務執行社員 薬袋 政彦氏

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 8名 その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,134,165	3,087,207
売掛金	424,810	362,703
原材料及び貯蔵品	1,142,164	1,624,887
前渡金	294,793	105,551
繰延税金資産	65,192	81,919
その他	193,846	141,507
貸倒引当金	616	626
流動資産合計	6,254,357	5,403,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,285,482	4,262,864
減価償却累計額	795,540	929,673
建物及び構築物(純額)	3,489,942	3,333,191
機械装置及び運搬具	71,796	68,437
減価償却累計額	60,860	60,691
機械装置及び運搬具(純額)	10,935	7,745
工具、器具及び備品	1,576,724	1,579,193
減価償却累計額	1,057,782	1,170,271
工具、器具及び備品(純額)	518,941	408,921
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	19,308	25,928
リース資産(純額)	13,791	7,171
建設仮勘定	14,700	238,017
有形固定資産合計	4,347,585	4,294,321
無形固定資産		
のれん	75,575	-
その他	11,629	10,742
無形固定資産合計	87,204	10,742
投資その他の資産		
投資有価証券	3,243	80,000
繰延税金資産	55,684	50,356
敷金及び保証金	1,375,769	1,412,694
その他	124,994	126,228
貸倒引当金	21,944	21,927
投資その他の資産合計	1,537,747	1,647,351
固定資産合計	5,972,538	5,952,416
繰延資産		
株式交付費	8,054	2,751
社債発行費	814	149
繰延資産合計	8,869	2,900
資産合計	12,235,765	11,358,466

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	492,213	571,375
1年内償還予定の社債	89,500	66,250
1年内返済予定の長期借入金	1,375,276	1,323,696
リース債務	6,741	6,880
未払金	195,620	150,090
未払費用	196,036	215,471
未払法人税等	381,500	532,000
未払消費税等	27,492	79,814
前受金	507,291	410,960
その他	96,524	149,201
流動負債合計	3,368,195	3,505,740
固定負債		
社債	86,250	20,000
長期借入金	3,704,695	2,391,776
リース債務	7,459	579
資産除去債務	144,996	146,868
その他	9,300	8,269
固定負債合計	3,952,701	2,567,492
負債合計	7,320,897	6,073,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	1,232,181	1,231,740
利益剰余金	2,998,849	3,775,677
自己株式	550,892	875,616
株主資本合計	4,893,678	5,345,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	949	-
為替換算調整勘定	3,113	82,592
その他の包括利益累計額合計	2,164	82,592
新株予約権	23,353	22,485
純資産合計	4,914,867	5,285,233
負債純資産合計	12,235,765	11,358,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	10,580,972	11,081,859
売上原価	4,536,364	4,498,114
売上総利益	6,044,608	6,583,745
販売費及び一般管理費	₁ 4,396,286	₁ 4,654,857
営業利益	1,648,321	1,928,888
営業外収益		
受取利息	605	1,026
前受食事券	2,478	4,011
協賛金収入	4,747	4,417
業務委託料収入	5,000	5,000
広告料収入	7,905	10,792
会費収入	4,985	-
その他	3,107	5,551
営業外収益合計	28,828	30,799
営業外費用		
支払利息	42,735	43,530
為替差損	524	527
その他	5,125	4,771
営業外費用合計	48,385	48,829
経常利益	1,628,764	1,910,858
特別利益		
受取保険金	11,419	-
新株予約権戻入益	260	694
その他	77	-
特別利益合計	11,757	694
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,444	-
災害による損失	₂ 113,571	-
特別損失合計	146,015	-
税金等調整前当期純利益	1,494,506	1,911,553
法人税、住民税及び事業税	658,185	843,582
法人税等調整額	17,022	10,818
法人税等合計	641,162	832,763
当期純利益	853,344	1,078,789

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益	853,344	1,078,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	949
為替換算調整勘定	34,049	79,478
その他の包括利益合計	34,160	80,427
包括利益	887,504	998,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	887,504	998,361
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,213,540	1,213,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,213,540	1,213,540
資本剰余金		
当期首残高	1,231,249	1,232,181
当期変動額		
自己株式の処分	931	441
当期変動額合計	931	441
当期末残高	1,232,181	1,231,740
利益剰余金		
当期首残高	2,573,946	2,998,849
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962
当期純利益	853,344	1,078,789
当期変動額合計	424,903	776,827
当期末残高	2,998,849	3,775,677
自己株式		
当期首残高	118,656	550,892
当期変動額		
自己株式の取得	434,177	326,763
自己株式の処分	1,940	2,039
当期変動額合計	432,236	324,723
当期末残高	550,892	875,616
株主資本合計		
当期首残高	4,900,079	4,893,678
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962
当期純利益	853,344	1,078,789
自己株式の取得	434,177	326,763
自己株式の処分	2,872	1,598
当期変動額合計	6,400	451,662
当期末残高	4,893,678	5,345,340

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	838	949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	949
当期変動額合計	110	949
当期末残高	949	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	37,163	3,113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,049	79,478
当期変動額合計	34,049	79,478
当期末残高	3,113	82,592
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,324	2,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,160	80,427
当期変動額合計	34,160	80,427
当期末残高	2,164	82,592
新株予約権		
当期首残高	24,221	23,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	868	868
当期変動額合計	868	868
当期末残高	23,353	22,485
純資産合計		
当期首残高	4,887,975	4,914,867
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962
当期純利益	853,344	1,078,789
自己株式の取得	434,177	326,763
自己株式の処分	2,872	1,598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,292	81,295
当期変動額合計	26,891	370,366
当期末残高	4,914,867	5,285,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,494,506	1,911,553
減価償却費	292,873	292,267
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,444	-
のれん償却額	75,575	75,575
貸倒引当金の増減額（は減少）	177	6
受取利息及び受取配当金	605	1,074
有価証券売却損益（は益）	-	826
支払利息	42,735	43,530
新株予約権戻入益	260	694
売上債権の増減額（は増加）	34,730	61,860
たな卸資産の増減額（は増加）	134,530	488,254
前渡金の増減額（は増加）	125,158	156,261
買掛金の増減額（は減少）	54,923	86,575
未払金の増減額（は減少）	14,473	13,866
未払費用の増減額（は減少）	5,854	20,165
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	200	3,200
未払消費税等の増減額（は減少）	30,591	52,321
前受金の増減額（は減少）	88,292	95,684
その他	62,850	162,225
小計	1,562,070	2,292,862
利息及び配当金の受取額	605	1,074
利息の支払額	45,412	41,997
法人税等の支払額	667,485	696,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	849,777	1,555,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,000	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	80,000
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	2,468
有形及び無形固定資産の取得による支出	413,073	302,258
敷金及び保証金の差入による支出	435,289	38,331
敷金及び保証金の回収による収入	82,711	358
貸付けによる支出	2,500	42,000
貸付金の回収による収入	248	20,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	737,903	439,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,100,000	-
長期借入金の返済による支出	2,070,648	1,364,499
社債の償還による支出	89,500	89,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,606	6,741
自己株式の取得による支出	434,177	326,763
ストックオプションの行使による収入	2,264	1,424
配当金の支払額	425,046	301,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,076,287	2,087,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,144	75,090
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,210,306	1,046,958
現金及び現金同等物の期首残高	2,923,858	4,134,165
現金及び現金同等物の期末残高	4,134,165	3,087,207

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社タカギ

イーリス・プラナー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 株式会社タカギ

イーリス・プラナー株式会社

関連会社 株式会社エイチ・エル・シー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、6月30日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(1) 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から6年

工具、器具及び備品 2年から20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ホ 繰延資産

(1) 株式交付費

定額法（3年）により償却しております。

(2) 社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	80,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
従業員給与手当	1,372,725千円	1,464,684千円
地代家賃	1,018,037	1,072,316
減価償却費	237,126	240,534

2 災害による損失

東日本大震災により発生した損失であり、主に営業休止期間中の固定費、債権の免除損であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	774千円
組替調整額	826
税効果調整前	1,600
税効果額	651
その他有価証券評価差額金	949

為替換算調整勘定:

当期発生額	79,478
その他の包括利益合計	80,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	81,007	81,007	-	162,014
合計	81,007	81,007	-	162,014
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,140	10,105	35	12,210
合計	2,140	10,105	35	12,210

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加81,007株は、平成23年8月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,000株、及び平成23年8月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)6,105株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使35株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	23,353
	合計	-	-	-	-	-	23,353

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月27日 定時株主総会	普通株式	290,388	3,682	平成22年9月30日	平成22年12月28日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	138,052	1,750	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月26日 定時株主総会	普通株式	134,823	利益剰余金	900	平成23年9月30日	平成23年12月27日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	162,014	-	-	162,014
合計	162,014	-	-	162,014
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	12,210	5,000	40	17,170
合計	12,210	5,000	40	17,170

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得5,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使40株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	22,485
	合計	-	-	-	-	-	22,485

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月26日 定時株主総会	普通株式	134,823	900	平成23年9月30日	平成23年12月27日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	167,138	1,154	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月26日 定時株主総会	普通株式	179,027	利益剰余金	1,236	平成24年9月30日	平成24年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務に係る負債の期末残高

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	資産除去債務	144,996千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	333,957	285,567	48,390
ソフトウェア	28,306	25,740	2,566
合計	362,263	311,307	50,956

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	37,003	33,365	3,638
ソフトウェア	10,338	10,338	-
合計	47,341	43,703	3,638

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	49,777	3,745
1年超	3,745	-
合計	53,523	3,745

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	94,886	48,928
減価償却費相当額	91,375	48,375

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	798,254	797,158
1年超	1,359,632	1,156,431
合計	2,157,887	1,953,590

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を検討しております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を検討しております。

営業債務や借入金、社債は流動性リスクにさらされておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,134,165	4,134,165	-
(2) 売掛金	424,810	424,810	-
(3) 投資有価証券	3,243	3,243	-
資産計	4,562,219	4,562,219	-
(1) 買掛金	492,213	492,213	-
(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	175,750	175,750	-
(3) 長期借入金(1年以内償還予定のものを含む)	5,079,971	5,101,769	21,798
負債計	5,747,934	5,769,732	21,798
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,087,207	3,087,207	-
(2) 売掛金	362,703	362,703	-
資産計	3,449,910	3,449,910	-
(1) 買掛金	571,375	571,375	-
(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)	86,250	86,250	-
(3) 長期借入金(1年以内償還予定のものを含む)	3,715,472	3,732,699	17,227
負債計	4,373,097	4,390,325	17,227
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年以内償還予定のものを含む)、(3) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度末において、該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	-	80,000
差入敷金及び保証金	1,375,769	1,412,694

非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。また、差入敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,100,095	-	-	-
売掛金	424,810	-	-	-
合計	4,524,906	-	-	-

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,055,499	-	-	-
売掛金	362,703	-	-	-
合計	3,418,202	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,243	1,642	1,600
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,243	1,642	1,600
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	3,243	1,642	1,600

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額80,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,468	826	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,468	826	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

1. ストック・オプションに係わる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
新株予約権戻入益	260	694

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 2,000株	普通株式 4,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左
対象勤務期間	2年4ヶ月間(自平成17年9月1日 至平成19年12月28日)	2年12日間(自平成18年12月15日 至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成19年12月28日 至平成26年 12月26日	自平成20年12月28日 至平成27年 12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末	1,360	2,690
権利確定	-	-
権利行使	20	20
失効	-	80
未行使残	1,340	2,590

(注) 株式数は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の株式数を記載しております。

単価情報 (単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	38,887	32,355
行使時平均株価	78,650	78,200
公正な評価単価(付与日)	-	17,363

(注) 権利行使価格は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,214千円	23,124千円

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
関係会社株式評価損	2,630	2,304
未払事業税	30,843	39,530
未払事業所税	5,388	5,563
関係会社間内部利益消去	10,660	8,216
資産除去債務	57,394	50,913
その他	30,450	37,550
繰延税金資産合計	163,582	167,203
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	43,001	35,803
その他有価証券評価差額金	651	-
繰延税金負債合計	43,652	35,803
繰延税金資産の純額	119,929	131,399

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	65,192千円	81,919千円
固定資産 - 繰延税金資産	55,684	50,356
固定負債 - 繰延税金負債	947	876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
のれん償却額	2.1	1.6
住民税均等割	0.9	0.7
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	43.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が12,086千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・ 店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・ 事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.962～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	127,172千円	144,996千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,118	-
時の経過による調整額	1,706	1,871
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	144,996	146,868

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、国内においてはフランス料理及びイタリア料理等の飲食店の運営を行い、海外においてはフランス料理の飲食店の運営を行っております。

したがって、当社グループは、事業本部別のセグメントから構成されており、「フランス料理事業」、「イタリア料理等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	フランス 料理事業	イタリア 料理等事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,572,231	4,003,920	10,576,152	4,819	-	10,580,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	258,405	258,405	-
計	6,572,231	4,003,920	10,576,152	263,224	258,405	10,580,972
セグメント利益	1,165,361	909,943	2,075,304	51,798	478,781	1,648,321
その他の項目						
減価償却費	196,784	76,592	273,377	1,015	18,480	292,873

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン輸出事業、物品の販売事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 478,781千円には、セグメント間取引消去40,488千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 425,829千円、のれん償却額 75,575千円、たな卸資産等の調整額 17,864千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	フランス 料理事業	イタリア 料理等事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,606,348	4,471,863	11,078,212	3,647	-	11,081,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	685,891	685,891	-
計	6,606,348	4,471,863	11,078,212	689,539	685,891	11,081,859
セグメント利益	1,287,613	1,119,533	2,407,147	107,550	585,809	1,928,888
その他の項目						
減価償却費	164,901	116,873	281,774	1,001	9,491	292,267

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン輸出事業、物品の販売事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 585,809千円には、セグメント間取引消去20,630千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 452,354千円、のれん償却額 75,575千円、たな卸資産等の調整額 78,510千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は75,575千円、当連結会計年度末の未償却残高は75,575千円であります。これは、全セグメント共通のものであります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は75,575千円であります。これは、全セグメント共通のものであります。なお、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	阿曾 達治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.70	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	22,000	短期貸付金	-
							利息の受取	160	未収入金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市中金利を基準にした利率による貸付であります。
2. 阿曾達治氏は平成24年3月31日で取締役を辞任し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	32,652.76円	1株当たり純資産額	36,333.91円
1株当たり当期純利益金額	5,498.14円	1株当たり当期純利益金額	7,384.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,460.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,279.08円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,914,867	5,285,233
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	23,353	22,485
(うち新株予約権)	(23,353)	(22,485)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,891,514	5,262,748
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	149,804	144,844

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	853,344	1,078,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	853,344	1,078,789
期中平均株式数(株)	155,206	146,098
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,080	2,106
(うち新株予約権)	(1,080)	(2,106)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当連結会計年度(平成24年9月30日現在)

当社は平成24年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式取得を行う理由

持続的な安定と成長、及び積極的なM&Aを本格的に始動することに備え、自己株式の取得を継続的に推進する方針であり、その一環として実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 10,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.90%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成24年11月12日～平成25年3月31日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
株式会社ひらまつ	第6回無担保社債	21.3.9	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.43	なし	26.3.10
株式会社ひらまつ	第7回無担保社債	22.3.31	75,750 (49,500)	26,250 (26,250)	0.42	なし	25.3.29
合計			175,750 (89,500)	86,250 (66,250)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後、5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
66,250	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,375,276	1,323,696	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,741	6,880	2.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,704,695	2,391,776	0.96	平成25年10月～ 平成28年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,459	579	2.03	平成25年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,094,172	3,722,931	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,014,952	919,952	456,872	-
リース債務	579	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,240,773	5,698,215	8,539,427	11,081,859
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	692,934	990,010	1,526,249	1,911,553
四半期(当期)純利益金額 (千円)	391,845	557,128	865,004	1,078,789
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2,625.03	3,780.73	5,903.62	7,384.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,625.03	1,136.55	2,125.71	1,476.03

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,753,936	2,612,583
売掛金	423,061	361,666
原材料及び貯蔵品	1,227,902	1,806,020
前渡金	352,861	153,078
前払費用	134,231	91,252
繰延税金資産	55,281	74,223
立替金	4,603	1,036
短期貸付金	3,408	25,254
未収入金	37,333	22,320
その他	1,867	1,119
貸倒引当金	616	626
流動資産合計	5,993,870	5,147,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,109,516	4,113,565
減価償却累計額	721,968	858,251
建物(純額)	3,387,547	3,255,313
車両運搬具	64,118	64,150
減価償却累計額	57,026	58,998
車両運搬具(純額)	7,092	5,152
工具、器具及び備品	1,564,015	1,572,683
減価償却累計額	1,058,330	1,173,767
工具、器具及び備品(純額)	505,685	398,915
土地	299,273	299,273
リース資産	33,100	33,100
減価償却累計額	19,308	25,928
リース資産(純額)	13,791	7,171
建設仮勘定	14,700	238,017
有形固定資産合計	4,228,090	4,203,843
無形固定資産		
商標権	1,510	1,680
ソフトウェア	9,400	8,344
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	11,629	10,742
投資その他の資産		
投資有価証券	3,243	-
関係会社株式	854,137	934,137
長期前払費用	23,260	18,242
繰延税金資産	54,935	49,835
長期未収入金	1,500	1,500
敷金及び保証金	1,369,676	1,407,155
会員権	20,000	20,000
その他	80,234	86,486
貸倒引当金	21,944	21,927
投資その他の資産合計	2,385,042	2,495,429
固定資産合計	6,624,762	6,710,016

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延資産		
株式交付費	8,054	2,751
社債発行費	814	149
繰延資産合計	8,869	2,900
資産合計	12,627,502	11,860,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	475,014	505,924
1年内償還予定の社債	89,500	66,250
1年内返済予定の長期借入金	1,375,276	1,323,696
リース債務	6,741	6,880
未払金	195,698	150,090
未払費用	203,003	213,585
未払法人税等	381,500	532,000
未払消費税等	27,492	79,814
前受金	499,539	410,960
預り金	25,117	66,637
その他	58,415	79,367
流動負債合計	3,337,299	3,435,205
固定負債		
社債	86,250	20,000
長期借入金	3,704,695	2,391,776
リース債務	7,459	579
資産除去債務	141,052	142,855
その他	8,352	7,392
固定負債合計	3,947,809	2,562,604
負債合計	7,285,109	5,997,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金		
資本準備金	1,004,750	1,004,750
その他資本剰余金	227,431	226,989
資本剰余金合計	1,232,181	1,231,740
利益剰余金		
利益準備金	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,415,859	4,263,484
利益剰余金合計	3,423,262	4,270,887
自己株式	550,892	875,616
株主資本合計	5,318,090	5,840,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949	-
評価・換算差額等合計	949	-
新株予約権	23,353	22,485
純資産合計	5,342,393	5,863,035
負債純資産合計	12,627,502	11,860,845

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	10,492,002	10,995,555
売上原価	4,553,243	4,515,033
売上総利益	5,938,759	6,480,522
販売費及び一般管理費	¹ 4,255,018	¹ 4,495,894
営業利益	1,683,740	1,984,627
営業外収益		
受取利息	605	1,026
為替差益	679	13,224
前受食事券	2,478	4,011
協賛金収入	4,747	4,417
広告料収入	7,905	10,792
業務委託料収入	5,000	5,000
会費収入	4,985	-
雑収入	2,711	4,485
営業外収益合計	29,112	42,958
営業外費用		
支払利息	41,370	42,869
社債利息	1,365	660
雑支出	5,125	4,771
営業外費用合計	47,861	48,301
経常利益	1,664,992	1,979,283
特別利益		
受取保険金	11,419	-
新株予約権戻入益	260	694
その他	77	-
特別利益合計	11,757	694
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,071	-
災害による損失	² 113,571	-
特別損失合計	144,642	-
税引前当期純利益	1,532,107	1,979,978
法人税、住民税及び事業税	658,185	843,582
法人税等調整額	22,333	13,190
法人税等合計	635,851	830,391
当期純利益	896,255	1,149,587

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			3,147,747	69.1	3,026,730	67.0
労務費			887,470	19.5	993,626	22.0
経費			518,025	11.4	494,675	11.0
売上原価			4,553,243	100.0	4,515,033	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,213,540	1,213,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,213,540	1,213,540
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,004,750	1,004,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,004,750	1,004,750
その他資本剰余金		
当期首残高	226,499	227,431
当期変動額		
自己株式の処分	931	441
当期変動額合計	931	441
当期末残高	227,431	226,989
資本剰余金合計		
当期首残高	1,231,249	1,232,181
当期変動額		
自己株式の処分	931	441
当期変動額合計	931	441
当期末残高	1,232,181	1,231,740
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,402	7,402
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,948,044	3,415,859
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962
当期純利益	896,255	1,149,587
当期変動額合計	467,815	847,625
当期末残高	3,415,859	4,263,484
利益剰余金合計		
当期首残高	2,955,447	3,423,262
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益	896,255	1,149,587
当期変動額合計	467,815	847,625
当期末残高	3,423,262	4,270,887
自己株式		
当期首残高	118,656	550,892
当期変動額		
自己株式の取得	434,177	326,763
自己株式の処分	1,940	2,039
当期変動額合計	432,236	324,723
当期末残高	550,892	875,616
株主資本合計		
当期首残高	5,281,580	5,318,090
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962
当期純利益	896,255	1,149,587
自己株式の取得	434,177	326,763
自己株式の処分	2,872	1,598
当期変動額合計	36,510	522,459
当期末残高	5,318,090	5,840,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	838	949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	110	949
当期変動額合計	110	949
当期末残高	949	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	838	949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	110	949
当期変動額合計	110	949
当期末残高	949	-
新株予約権		
当期首残高	24,221	23,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	868	868
当期変動額合計	868	868
当期末残高	23,353	22,485

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	5,306,640	5,342,393
当期変動額		
剰余金の配当	428,440	301,962
当期純利益	896,255	1,149,587
自己株式の取得	434,177	326,763
自己株式の処分	2,872	1,598
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	757	1,817
当期変動額合計	35,752	520,642
当期末残高	5,342,393	5,863,035

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

食材（原材料）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ワイン（原材料）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年から50年

車両運搬具 2年から6年

工具、器具及び備品 2年から20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(5) 繰延資産

イ. 株式交付費

定額法（3年）により償却しております。

ロ. 社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた3,391千円は、「為替差益」679千円、「雑収入」2,711千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社に対する項目

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
前渡金	352,861千円	153,078千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.75%、当事業年度79.98%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.25%、当事業年度20.02%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
役員報酬	157,300千円	172,700千円
従業員給与手当	1,334,986	1,434,296
雑給	120,558	138,320
地代家賃	1,006,420	1,061,179
水道光熱費	242,346	270,643
減価償却費	226,176	229,025
広告宣伝費	233,716	255,941

2 災害による損失

東日本大震災により発生した損失であり、主に営業休止期間中の固定費、債権の免除損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	2,140	10,105	35	12,210
合計	2,140	10,105	35	12,210

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,000株、及び平成23年8月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)6,105株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使35株によるものであります。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	12,210	5,000	40	17,170
合計	12,210	5,000	40	17,170

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得5,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使40株によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	333,957	285,567	48,390
ソフトウェア	28,306	25,740	2,566
合計	362,263	311,307	50,956

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	37,003	33,365	3,638
ソフトウェア	10,338	10,338	-
合計	47,341	43,703	3,638

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	49,777	3,745
1年超	3,745	-
合計	53,523	3,745

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	94,886	48,928
減価償却費相当額	91,375	48,375

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	798,254	797,158
1年超	1,359,632	1,156,431
合計	2,157,887	1,953,590

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式854,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式934,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,214千円	23,124千円
関係会社株式評価損	2,630	2,304
未払事業税	30,843	39,530
未払事業所税	5,388	5,563
資産除去債務	57,394	50,913
その他	30,450	37,550
繰延税金資産合計	152,921	158,986
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	42,053	34,927
その他有価証券評価差額金	651	-
繰延税金負債合計	42,704	34,927
繰延税金資産の純額	110,216	124,059

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	55,281千円	74,223千円
固定資産 - 繰延税金資産	54,935	49,835

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が12,086千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.962～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	123,294千円	141,052千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,118	-
時の経過による調整額	1,639	1,803
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	141,052	142,855

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	35,506.66円	1株当たり純資産額	40,323.04円
1株当たり当期純利益金額	5,774.62円	1株当たり当期純利益金額	7,868.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,734.70円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,756.78円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,342,393	5,863,035
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	23,353	22,485
(うち新株予約権)	(23,353)	(22,485)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,319,040	5,840,550
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	149,804	144,844

2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	896,255	1,149,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	896,255	1,149,587
期中平均株式数(株)	155,206	146,098
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	1,080	2,106
(うち新株予約権)	(1,080)	(2,106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当事業年度(平成24年9月30日現在)

当社は平成24年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式取得を行う理由

持続的な安定と成長、及び積極的なM&Aを本格的に始動することに備え、自己株式の取得を継続的に推進する方針であり、その一環として実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 10,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.90%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間 平成24年11月12日～平成25年3月31日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,109,516	4,049	-	4,113,565	858,251	136,283	3,255,313
車両運搬具	64,118	1,954	1,922	64,150	58,998	3,866	5,152
工具、器具及び備品	1,564,015	8,668	-	1,572,683	1,173,767	115,437	398,915
土地	299,273	-	-	299,273	-	-	299,273
リース資産	33,100	-	-	33,100	25,928	6,619	7,171
建設仮勘定	14,700	223,317	-	238,017	-	-	238,017
有形固定資産計	6,084,723	237,989	1,922	6,320,790	2,116,946	262,208	4,203,843
無形固定資産							
商標権	4,723	486	-	5,210	3,529	316	1,680
ソフトウェア	32,901	3,587	-	36,488	28,143	4,643	8,344
電話加入権	717	-	-	717	-	-	717
無形固定資産計	38,342	4,073	-	42,416	31,673	4,960	10,742
長期前払費用	109,846	9,553	23,348	96,052	66,176	15,018	29,876 (11,633)
繰延資産							
株式交付費	11,372	-	-	11,372	8,620	5,302	2,751
社債発行費	3,290	-	-	3,290	3,141	665	149
繰延資産計	14,662	-	-	14,662	11,761	5,968	2,900

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	増加額(千円)	ラ・フェット ひらまつ	223,317
-------	---------	-------------	---------

2. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内は内数で、1年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,561	276	-	283	22,554

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31,609
預金	
当座預金	150,419
普通預金	1,030,333
通知預金	1,400,000
別段預金	220
小計	2,580,974
合計	2,612,583

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	164,318
株式会社ジェーシービー	53,516
シティカードジャパン株式会社	13,262
株式会社三越	16,606
東神開発株式会社	11,586
その他	102,375
合計	361,666

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(B)
423,061	8,749,700	8,811,094	361,666	96.1	366
					2
					16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
飲料	1,735,714
食材	28,767
その他	2,052
小計	1,766,534
貯蔵品	
婚礼	28,571
その他	10,914
小計	39,485
合計	1,806,020

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額(千円)
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	854,137
その他	80,000
合計	934,137

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産株式会社	277,907
三菱地所株式会社	200,792
有限会社上田本店	137,133
岩崎マサ	90,000
むさしのコンサルティング株式会社	89,500
その他	611,822
合計	1,407,155

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
タカナシ販売株式会社	27,786
株式会社アルカン	20,498
株式会社ヨックモック	17,995
株式会社ゲネシス	13,597
有限会社ドリーミンドリーマー	11,138
その他	414,907
合計	505,924

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	392,992
株式会社日本政策投資銀行	360,000
株式会社八十二銀行	120,000
株式会社みずほ銀行	100,000
日本生命保険相互会社	100,000
その他	250,704
合計	1,323,696

固定負債

イ．長期借入金

相手先及び内容	金額(千円)
株式会社日本政策投資銀行	820,000
株式会社三井住友銀行	516,686
株式会社三菱東京UFJ銀行	275,090
株式会社みずほ銀行	250,000
株式会社八十二銀行	220,000
その他	310,000
合計	2,391,776

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	12月中						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	-						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hiramatsu.co.jp/ir/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <p>1．保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりレストランでの飲食代を割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～4株</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>5株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ（20名様以上でのご利用）では利用できません。</p> <p>2．株主が当社の店舗で披露宴を行う場合、所有株式数に関わりなく婚礼飲食代の10%を割引いたします。</p> <p>3．年に数回、株主を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</p>	所有株式数	割引率	1株～4株	10%	5株以上	20%
所有株式数	割引率						
1株～4株	10%						
5株以上	20%						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）平成23年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年12月1日 至平成23年12月31日）平成24年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年1月4日 至平成24年1月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年2月1日 至平成24年2月29日）平成24年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年3月1日 至平成24年3月31日）平成24年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年11月12日 至平成24年11月30日）平成24年12月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月26日

株式会社ひらまつ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月26日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。